

2026年2月27日

各位

シャープ株式会社
代表取締役 沖津 雅浩

シャープディスプレイソリューションズ株式会社
代表取締役 山本 利明

吸収合併に係る事前開示書類

シャープ株式会社（以下、「SC」といいます。）及びシャープディスプレイソリューションズ株式会社（以下、「SDS」といいます。）は、2026年4月1日にSCを吸収合併存続会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）、SDSを吸収合併消滅会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行うこととし、吸収合併契約を締結いたしました。

なお、本吸収合併は、吸収合併存続会社であるSCにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併、吸収合併消滅会社でSCの完全子会社であるSDSにおいては会社法第784条第1項に規定する略式吸収合併となるため、株主総会の承認を得ずに行います。

本吸収合併に関する事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

SCは、有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）又はSCの下記Webサイトよりご覧いただけます。

<https://corporate.jp.sharp/ir/library/securities/>

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

①重要な資産の譲渡

SCは、SCが大阪府堺市に保有する本社工場棟を、積水化学工業株式会社（積水化学工業株式会社の子会社を含む。）へ譲渡いたしました。

②重要な子会社等の株式の譲渡

SCは連結子会社であるシャープ福山レーザー株式会社（以下、「SFL」といいます。）に対し、会社分割（吸収分割）によりSFLの事業（レーザー事業及び半導体事業）に関連する権利義務を承継させたうえ、SCが保有するSFLの株式の総数を鴻元国際投資股份有限公司へ譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しております。

6. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

7. 債務の履行の見込に関する事項

本吸収合併の効力発生日までに生じるSC及びSDSの資産及び債務の額の変動を考慮しても、本吸収合併の効力発生日以後のSCの債務について、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

以 上

合併契約書

シャープ株式会社（住所：大阪府堺市堺区匠町 1 番地、以下「甲」という。）とシャープディスプレイソリューションズ株式会社（住所：東京都港区三田一丁目 4 番 28 号、以下「乙」という。）とは、以下の通り合併契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲と乙は合併し、甲は吸収合併存続会社として存続し、乙は吸収合併消滅会社として解散するものとする。

第 2 条（合併に際して交付する株式、金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる株式、金銭等の交付は行わないものとする。

第 3 条（合併により増加する甲の資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲が合併により増加する資本金及び準備金等の額は、次の通りとする。

- （1）資本金 0 円。 合併後の甲の資本金は 5,000,000,000 円とする。
- （2）資本準備金 0 円。 合併後の甲の資本準備金は 1,250,000,000 円とする。
- （3）利益準備金 0 円。 合併後の甲の利益準備金は 0 円とする。

第 4 条（吸収合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2026 年 4 月 1 日とする。但し、甲及び乙は、協議の上、これを合意により変更することができる。

第 5 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産負債及びこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

第 6 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務及び財産の管理運営を行い、合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、別途協議の上、相手方の同意を得て行うものとする。

第 7 条（本契約の解除等）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財政状態又は経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙は協議の上、合意により、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 8 条（本契約書に規定以外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨にしたがい、甲及び乙において協議の上定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有する。上記によらず、本契約を電磁的に締結する場合には、本書の電磁的記録を作成のうえ、甲乙が電磁的方法（電子署名による方法を含む）にて本契約の締結を確認し、各自その電磁的記録を保管するものとする。

2025年12月19日

甲： 大阪府堺市堺区匠町1番地
シャープ株式会社
代表取締役社長 沖津 雅浩



乙： 東京都港区三田一丁目4番28号
シャープディスプレイソリューションズ株式会社
代表取締役社長 山本 利明



第26期 計算書類

〔 2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで 〕

〔 貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表 〕

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	12,914,061	流動負債	16,760,279
現金及び預金	865,997	買掛金	6,897,503
受取手形	426	短期借入金	7,897,621
売掛金	15,204,329	未払金	87,129
製品	2,522,950	未払費用	736,351
仕掛品	31,112	未払法人税等	135,702
原材料	186,580	契約負債	327,849
前払費用	101,782	デリバティブ債務	70,370
未収入金	240,986	賞与引当金	250,745
有償支給未収入金	419,643	製品保証引当金	142,460
未収消費税等	23,962	事業構造改善引当金	192,600
その他	83,290	その他	21,947
貸倒引当金	△6,767,000		
固定資産	803,969	固定負債	2,814,480
有形固定資産	2	退職給付引当金	2,710,469
建物	0	製品保証引当金	96,904
機械及び装置	0	リサイクル費用引当金	7,106
工具、器具及び備品	2		
建設仮勘定	0		
無形固定資産	23,028	負債合計	19,574,760
工業所有権	0	純資産の部	
ソフトウェア	23,028	株主資本	△5,856,551
		資本金	3,000,000
投資その他の資産	780,937	資本剰余金	875,087
関係会社株式	757,277	資本準備金	875,087
長期前払費用	0	利益剰余金	△9,731,639
敷金及び保証金	23,659	利益準備金	119,000
		その他利益剰余金	△9,850,639
		繰越利益剰余金	△9,850,639
		評価・換算差額等	△179
		繰延ヘッジ損益	△179
		純資産合計	△5,856,730
資産合計	13,718,030	負債純資産合計	13,718,030

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで 〕

(単位:千円)

売 上 高	37,451,698
売 上 原 価	30,095,521
売 上 総 利 益	7,356,177
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,890,105
営 業 損 失	533,928
営 業 外 収 益	1,828,552
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,826,477
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,075
営 業 外 費 用	470,172
支 払 利 息	297,038
為 替 差 損	165,407
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,727
経 常 利 益	824,452
特 別 利 益	272,371
構 造 改 革 引 当 金 戻 入 益	272,371
特 別 損 失	93,899
減 損 損 失	92,987
固 定 資 産 廃 棄 損	912
税 引 前 当 期 純 利 益	1,002,923
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	115,130
当 期 純 利 益	887,792

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,000,000	875,087	875,087	119,000	△10,738,431	△10,619,431	△ 6,744,343
当期変動額							
当期純利益					887,792	887,792	887,792
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	-	887,792	887,792	887,792
当期末残高	3,000,000	875,087	875,087	119,000	△ 9,850,639	△ 9,731,639	△ 5,856,551

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,302	2,302	△ 6,742,041
当期変動額			
当期純利益			887,792
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△2,481	△2,481	△ 2,481
当期変動額合計	△2,481	△2,481	885,310
当期末残高	△179	△179	△ 5,856,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式 …… 移動平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品・原材料 …… 移動平均法に基づく原価法
仕掛品 …… 個別法に基づく原価法
なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切下げております。
- (3) デリバティブ取引（為替予約）の評価基準および評価方法 …… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。
製品組込ソフトウェアについては、見込有効期間（2年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念等の特定債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、子会社の財政状況等を勘案し、当社が負担することになる損失見込み額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員及び役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 製品保証引当金
製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、当期の売上高に対して見込まれる修理費用を過去の修理実績に基づき計算して計上しているほか、特定製品の修理費用についても個別に見積り計上しております。
- (4) 事業構造改善引当金
事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
当社は退職給付制度として、退職一時金制度並びにポイント制度を採用した確定給付型の企業年金基金制度を採用しております。
従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」として計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（9年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異の費用処理年数を、平均残存勤務期間以内の一定の年数である9年として、定額法により翌事業年度から費用処理しております。
また、確定拠出年金の掛金については、拠出時に費用処理をしております。
- (6) リサイクル費用引当金
「資源有効利用促進法」に基づきリサイクルの費用負担に備えるため、当期の家庭向けモニターの売上高に対して見込まれる費用を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
為替リスクをヘッジする外貨建予定取引につき、繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …… 為替予約取引
ヘッジ対象 …… 外貨建(金銭)債権債務
- (3) ヘッジ方針
主として為替リスク管理規程に従い、輸出入にかかわる為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価
為替予約取引とヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

システム物件等に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該物件に対して検収確認する事で履行義務が完了したと考えられるため、検収時点で収益を認識しております。

6. **別紙2** 其他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の債権および債務の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(収益認識に関する注記)

- (1) 収益の分解
当社は、プロジェクター事業、デジタルシネマ事業、モニター事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、商品、製品及び保守サービスであります。また、各事業の売上高は、8,690,646千円、3,160,362千円、25,600,690千円であります。
- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

製品 2,522,950千円、原材料 186,580千円

当該棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げの方法を採用しております。これらは将来の需要予測や市場状況に基づいて決定しておりますが、市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|-----------|--------------|
| 建物 | 369,263 千円 |
| 機械及び装置 | 292,145 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 2,232,462 千円 |
| 合計 | 2,893,872 千円 |
2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|----------------|---------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 13,745,337 千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 10,993,577 千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------------|---------------|
| 関係会社に対する売上高 | 17,599,574 千円 |
| 関係会社よりの仕入高 | 5,226,340 千円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | 3,370,807 千円 |
2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

セグメント	場所	主な用途	種類	減損損失
量販プロジェクター	本社・湘南テクニカルセンター他	ライセンス料	長期前払費用	12,843
デジタルシネマ	ヒビノイマジニアリング(株)他	営業用固定資産	工具器具備品及び建設仮勘定	40,667
モニター	本社・湘南テクニカルセンター他	ライセンス料等	工具器具備品及び長期前払費用	23,920
全社(共通)	本社・湘南テクニカルセンター他	検査器具、ライセンス料等	工具器具備品、ソフトウェア及び長期前払費用	15,557
合計				92,987

資産のグルーピングの方法 …… 資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別に把握しております。

減損損失の内訳 …… 当事業年度において上記営業用固定資産等については、収益性の低下により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92,987千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物7,956千円、工具器具備品53,732千円、ソフトウェア706千円、長期前払費用30,592千円です。

回収可能性の算定方法 …… 回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスになる見込みとなったため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	30,800 株	—	—	30,800 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
配当金の支払額
当事業年度中の配当金の支払いはありません。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を採用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社、日本電気株式会社及び子会社からの借入等により資金を調達しております。売掛金、有償支給未収入金、未収入金、並びに買掛金等は海外向けの外貨建が大半であり、常に為替変動リスクに晒されているため、為替予約によるリスクヘッジを図っておりますが、この為替予約は、為替リスク管理規程に従い、実需の範囲内で行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末の貸借対照表へ計上した金融商品の時価及び差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用 されていないもの	(70,191)	(70,191)	—
②ヘッジ会計が適用 されているもの	(179)	(179)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、有償支給未収入金、支払手形、買掛金、短期借入金、並びに未払金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(1) デリバティブ取引

為替予約は、原則として期末時点の外貨建債権債務の範囲内で取得しております。

デリバティブ取引について、決算日における契約金額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち	時価	評価損益	当該時価算定の方法
			1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					金融機関から提示された期末日相場を基に算定しております。
	売建 ユーロ	2,510,671	—	(43,409)	(43,409)	
	買建 米ドル	1,753,129	—	(26,782)	(26,782)	
合 計		4,263,800	—	(70,191)	(70,191)	

②ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち	時価	評価損益	当該時価算定の方法
			1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引					金融機関から提示された期末日相場を基に算定しております。
	売建 ユーロ	—	—	—	—	
	買建 米ドル	148,018	—	(179)	(179)	
合 計		148,018	—	(179)	(179)	

(注2) 貸借対照表において関係会社株式として計上している非上場株式(貸借対照表計上額757,277千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	シャープ株式会社	被所有 66.00%	当社製品等の販売 当社開発製品の生産委託 製品及び原材料の仕入 経費等の支払 運転資金の調達・返済	製品の販売	104,275	売掛金	76,941
				ロイヤリティ収入	28,702	前払費用	40
				資材等の購入	19,888	未払費用	156,688
				経費等の支払	555,189	未収入金	183,819
				資金の借入	6,732,000	短期借入金	2,970,000
				資金の返済 (注3)	6,732,000		
				利息の支払	58,720		
その他の 関係会社	日本電気株式会社	被所有 34.00%	当社製品の販売 経費等の支払 運転資金の調達・返済	製品の販売	3,838,680	売掛金	870,687
				経費等の支払	634,787	契約負債	112,469
				資金の借入	3,468,000	未払費用	11,984
				資金の返済 (注4)	3,468,000	未収入金	2,846
				利息の支払	30,250	短期借入金	1,530,000

2. 子会社

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
子会社	Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.	所有 100%	当社製品等の販売 当社製品の生産委託 製品の仕入 経費等の支払 運転資金の調達・返済	製品等の販売	220,953	売掛金	53,398
				ロイヤリティ収入	153,957	買掛金	2,995,262
				製品等の購入	4,694,470	未払費用	5,851
				経費等の支払	8,872	短期借入金	1,050,000
				資金の借入	1,050,000		
				利息の支払 (注5)	15,750		
子会社	Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.	所有 100%	当社製品の開発委託 配当金の受入 経費等の支払 運転資金の調達・返済	ロイヤリティ収入	15,669	未払費用 短期借入金	10,581 2,347,621
				受取配当金	1,442,616		
				経費等の支払	10,974		
				資金の借入	2,997,772		
				資金の返済 (注6)	3,602,451		
				利息の支払	192,066		
子会社	Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH	所有 100%	当社製品の販売 製品の仕入 経費等の支払 資金の援助	製品の販売	13,237,338	売掛金	12,526,163
				製品等の購入	511,982	未収入金	31,483
				経費等の支払	44,243	買掛金	100,694
				利息の受取	377,340	未払費用	10,579

3. 兄弟会社等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社の子会社	シャープマーケティングジャパン株式会社	-	当社製品の販売	製品の販売	1,354,105	売掛金	233,121
			製品の仕入	製品等の購入	14,511	契約負債	7,945
			経費等の支払	経費等の支払	77,011	買掛金	775
						未払費用	6,680
						未収入金	13,892
親会社の子会社	Sharp Electronics Corporation	-	当社製品の販売	製品の販売	12,121,919	売掛金	637,601
			経費等の支払	経費等の支払	304,580	未払費用	32,221
親会社の子会社	Sharp Electronics of Canada Ltd.	-	当社製品の販売	製品の販売	877,418	売掛金	36,157
			経費等の支払	経費等の支払	7,066	未払費用	6,256
						契約負債	119
親会社の子会社	Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.	-	当社製品の販売	製品の販売	498,727	売掛金	51,294
			経費等の支払	経費等の支払	9,878	未払費用	680
						契約負債	728
親会社の子会社	Sharp Corporation Of Australia Pty.Ltd.	-	当社製品の販売	製品の販売	1,243,407	売掛金	90,056
			経費等の支払	経費等の支払	1,281	未払費用	303
						契約負債	1,315
親会社の子会社	Sharp (Taiwan) Electronics Corporation	-	当社製品の販売	製品の販売	169,188	売掛金	29,418
			経費等の支払	経費等の支払	1,490	未払費用	239
その他の関係会社の子会社	シャープジャスダロジスティクス株式会社	-	経費等の支払	経費等の支払	244,712	未払費用	30,275
その他の関係会社の子会社	NEC Corporation India Private Limited	-	当社製品の販売	製品の販売	308,848	売掛金	23,157
			経費等の支払	経費等の支払	8,834	契約負債	4,317
その他の関係会社の孫会社	NEC Platforms Thai Co., Ltd.	-	当社製品の生産委託	原材料の支給	728,361	有償支給未収入金	90,922
			原材料の支給	原材料の支給			
			製品の仕入	製品等の購入	2,865,278	買掛金	361,574

(注1) 上記に掲げる会社との取引は基本契約等に基づき、価格その他の取引は、市場の実勢を勘案した内容を前提に価格交渉の上決定し、支払条件については、あらかじめ決定している条件をもとに個別決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注3) シャープ株式会社からの資金の借入については、市場金利を換算して決定しており、2025年10月31日を借入期間とする極度借入契約を締結しております。なお、担保の提供は行っておりません。

(注4) 日本電気株式会社からの資金の借入については、市場金利を換算して決定しており、2025年10月31日を借入期間とする極度借入契約を締結しております。なお、担保の提供は行っておりません。

(注5) Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.からの資金の借入については、市場金利を換算して決定しており、返済条件は期間2年、期日一括返済としております。なお、担保の提供は行っておりません。

(注6) Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.からの資金の借入については、市場金利を換算して決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たりの当期純利益 28,824円42銭
- 1株当たりの純資産額 -190,153円58銭

第26期 計算書類の附属明細書

2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで

シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社

目

次

1 . 有形固定資産及び無形固定資産の明細	1頁
2 . 引当金の明細	2頁
3 . 販売費及び一般管理費の明細	3頁

当附属明細は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額 (減損損失 累計額)
有形 固定 資産	建物	0	8,152	7,956 (7,956)	196	0	369,263 (212,435)
	機械及び装置	0	-	0	0	0	292,145 (99,423)
	工具、器具及び備品	2	57,958	53,732 (53,732)	4,226	2	2,232,462 (948,717)
	建設仮勘定	0	-	0 -		0	
	計	2	66,111	61,688 (61,688)	4,422	2	2,893,872 (1,260,576)
無形 固定 資産	工業所有権	0	-	-	-	0	
	施設利用権	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア	398,499	84,031	292,738 (706)	166,763	23,028	
	計	398,499	84,031	292,738 (706)	166,763	23,028	

(注1) 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注2) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

増減の主な内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工具器具備品の増加 | 営業用固定資産43,721千円ほかであります。 |
| (2) ソフトウェアの増加 | 製品組込ソフトウェア83,200千円ほかであります。 |
| (3) ソフトウェアの減少 | 製品組込ソフトウェアのシャープへの移管による売却291,306千円ほかであります。 |

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	5,090,000	6,767,000	5,090,000	6,767,000
賞与引当金	388,636	250,745	388,636	250,745
製品保証引当金	270,811	230,064	261,511	239,364
事業構造改善引当金	704,000	-	511,400	192,600
退職給付引当金	3,167,200	265,415	722,145	2,710,469
リサイクル費用引当金	7,832	7,106	7,832	7,106

(注) 引当金の計上理由及び額の算定の方法は、個別注記表に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
従 業 員 給 料 手 当	2,688,024	
退 職 給 付 費 用	236,908	
販 売 促 進 費	2,814	
技 術 使 用 料	14,057	
減 価 償 却 費	173,158	
賃 借 料	340,903	
荷 造 運 賃 費	684,818	
旅 費 交 通 費	71,515	
交 際 費	1,745	
広 告 宣 伝 費	8,370	
製 品 保 証 費	310,041	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,677,000	
業 務 委 託 料	1,424,019	
そ の 他	256,729	
計	7,890,105	

第 26 期 事業報告

〔 2024 年4月 1 日
2025 年3月 31 日 〕

シャープ NEC ディ스플레이ソリューションズ株式会社

事業報告

2024年4月1日
2025年3月31日

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過および成果

《世界経済概況》

当事業年度の世界経済は、米国が堅調な内需により高い成長率を維持する一方、ロシアのウクライナ侵攻やパレスチナ問題など地政学上のリスクは依然解消しておらず、エネルギー価格は高止まりを見せており、特にドイツでは主要産業である自動車産業の不振などにより2024年実質GDPが前年度に続きマイナス成長となりました。また、当事業年度は、世界的な選挙イヤーとなり、各国でトップや政権の交代が起きました。中でも、世界経済・情勢に大きく影響を及ぼす米国の新大統領による関税政策に注目が集まりました。

日本経済については、物価高の影響で個人消費が前年から若干減少する一方で、企業の設備投資に下支えされ、2024年実質GDPはかろうじて前年比プラス0.1%となりました。

なお為替相場については、一時1ドル=160円台をつける歴史的円安・ドル高水準となりましたが、日米の金融政策が変更されると140円台に反転するなど振れ幅の大きな一年となりました。

《主要な事業の内容》

当社およびシャープ株式会社(以下、シャープ)のデジタルイメージングソリューション事業部(以下、DIS)は、シャープグループ内の映像関連事業を担うD2事業(当社+DIS)として、次のミッションのもと、収益改善を図るべく当事業年度をスタートしました

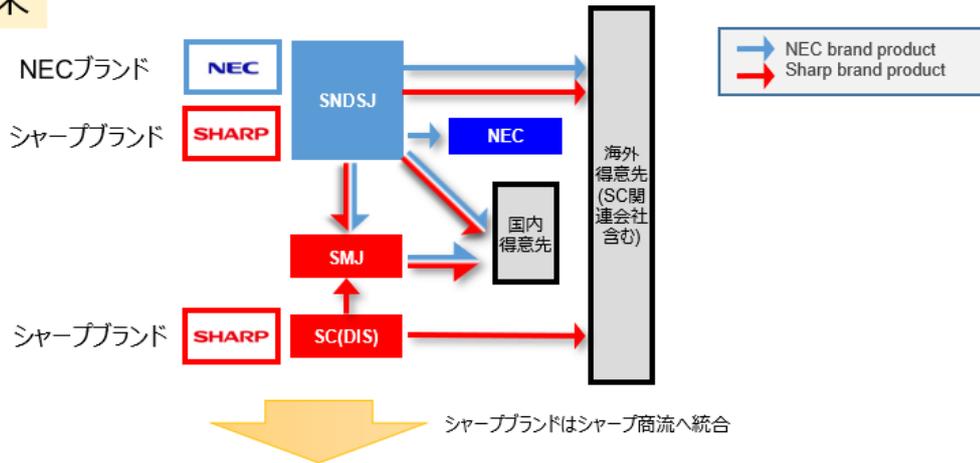
- ・当社およびDISは、映像関連装置・ソリューションの事業拡大を推進
- ・シャープおよびNECブランドの商流明確化とブランドマイグレーション
- ・事業運営の効率化に向けてシャープとの融合を加速

① 商流変更、シャープへの出向、および奈良シフトによるシナジー効果創出

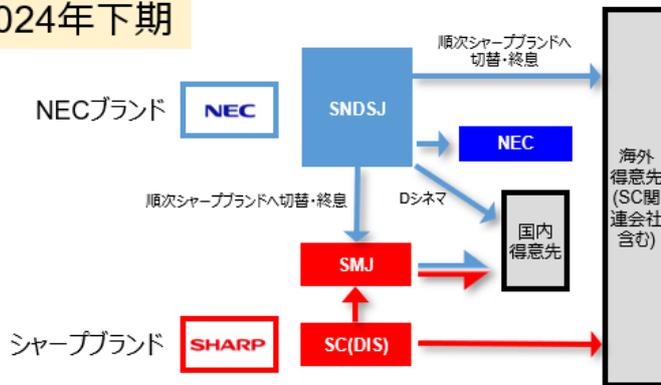
・商流変更

今後のブランドマイグレーションを明確化し、NECブランドを順次シャープブランドへ切り替えていくことで、D2事業の一体化・効率化を進めました。

従来



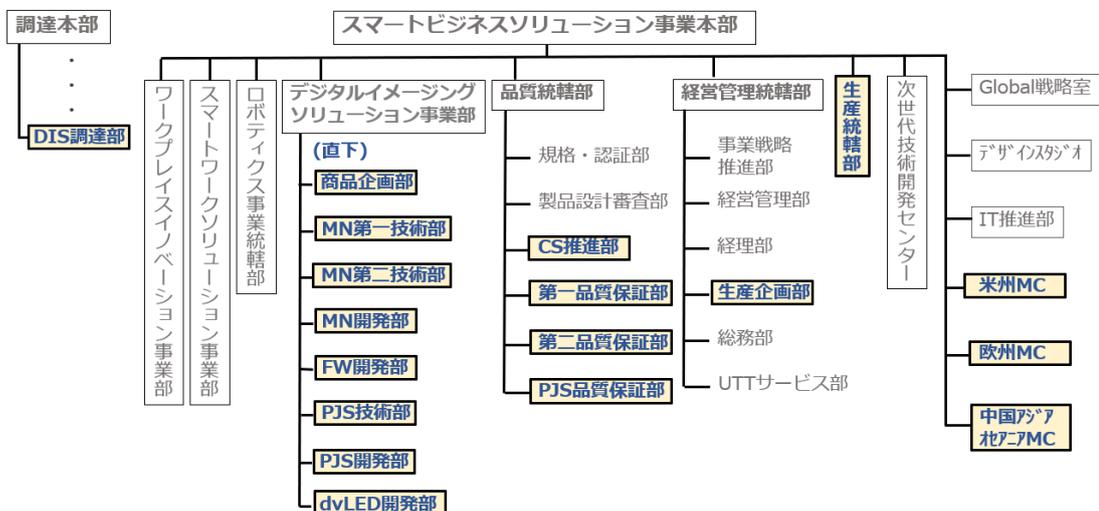
2024年下期



・シャープへの出向

2024年10月1日付で国内販売関連部門のシャープマーケティングジャパン株式会社への出向、そして同年11月1日付でスタッフを除く大半の事業部門(商品企画・購買・開発・品質・海外販売など)のシャープへの出向を行い、重複機能の効率化、One Sharp としての一体化を更に図りました。

シャープへの出向 (組織一体化)



・奈良シフト

前事業年度末より開始した奈良シフトにつき、以下スケジュールに則り、当事業年度中に大半の部門の移転を終えました。これにより、組織融合を加速させ、事業運営の効率化を図りました。

全体スケジュール

SHARP/NEC

奈良事業所			
2024年3月	6月	9月	12月
第一グループ ・役員（一部） ・戦略推進部 ・事業計画部 ・第一商品企画部 ・第二商品企画部（LED） ・グローバル需給部 ・製品調達需給部 ・デバイス調達部 ・計画部 ・AP中華圏販売部	第二グループ ・役員（一部） ・モニター開発部（一部） ・ハイエンドLFD開発部（一部） ・ソリューション開発部（一部） ・dvLED開発部 ・開発支援部（一部） ・品質革新部（一部） ・品質保証部 ・品質サポート部 ・カスタマーサポート部（一部）	第三グループ ・グローバル需給部（一部） ・製品調達需給部（一部） ・デバイス調達部（一部） ・カスタマーサポート部（一部）	第四グループ ・モニター開発部（一部） ・ハイエンドLFD開発部（一部） ・ソリューション開発部（一部） ・品質革新部（一部）
奈良事業所 26年	湘南テクニカルセンター(STC) 当面STC	SMJ各拠点、三田国際、NEC ~2024年10月 当面現状維持	
第五グループ ・監査役室 ・人事総務部 ・経理部 ・IT推進部 ・知的財産部	・VaaSビジネス推進部（一部） ・プロジェクター開発部 ・デジタルシネマ開発部 ・開発支援部（一部） ・品質革新部（一部） ・品質保証部（一部） ・カスタマーサポート部（一部）	・VaaSビジネス推進部（一部） ・システム販売部 ・OEM販売部 ・SMJ営業推進部	・営業支援部 ・NEC営業推進部 ・映像ソリューション推進部

また、移転に伴い、各拠点の役割と責任も明確にしました。

		奈良事業所	湘南テクニカルセンター(小田原)
D2事業計画		○	
企画開発	レーザー・フォーマット・ディスプレイ/インタラクティブ・ホワイトボード/デスクトップモニター/dvLED/ePoster	○	
	プロジェクター/デジタル・シネマ		○
調達生産企画品質	レーザー・フォーマット・ディスプレイ/インタラクティブ・ホワイトボード/デスクトップモニター/dvLED/ePoster	○	
	プロジェクター/デジタル・シネマ		○
営業	国内	(芝浦/帯張)	(三田/玉川)
	米州	○	
	欧州	○	
	中国	○	
	Asia	○	
拠点運営		○	○

② 安定した収益確保のためのシナリオ

当社は、これまで売上拡大による収益確保を前提に事業遂行していたために、市況悪化の影響を直接受け易い経営体質でした。この状況を打破し、安定した収益を確保できる体質に転換するために、

- ・最低限の売り上げでも、収益確保ができる体制の構築
- ・厳しい市況下でも販売拡大や粗利増大できる商品の投入
- ・(シャープの得意領域である)マルチ・ファンクション・プリンターのチャネルを使った販売拡大
- ・限られた資源を最大限に活用する、集中と選択
- ・箱売りからソリューション販売への転換

以上のシナリオを掲げ、業績改善・安定した収益確保に取り組みました。

③ 集中・拡大領域となる dvLED 事業の強化

今後、集中・拡大領域のコアビジネスとして確実な成長と利益貢献を図っていくため、dvLED のプロ集団として One Stop で顧客のニーズに対して迅速に対応していくことを目的に、2024 年 11 月 1 日付で「dvLED 事業推進本部」を設立しました。

④ アジア・大洋州地域の販社統合

前事業年度より、アジア・大洋州における販売会社について NEC の海外販売会社からシャープの海外販売会社への切替えを進めてまいりましたが、当事業年度の台湾 (Sharp (Taiwan) Electronics Corporation) とインド (Sharp Business System (India) Private Ltd.) の切替えをもって全地域完了いたしました。

⑤ 安定した収益確保のための商品投入

当社は、ディスプレイおよびプロジェクターから、成長事業として見込んでいる dvLED まで、高機能で高品質の幅広い用途の映像デバイスを新規投入し、商品価値拡大に努めました。

・臨場感のある大画面表示で、デジタルサイネージから会議室までさまざまな用途として活用でき、デジタルサイネージを簡単に構築できる、USB メディアプレーヤー機能搭載の大画面 4K ディスプレイ「LCD-E988」

・定期メンテナンスの手間とコストの負担を軽減したフィルターレス構造で、RB レーザーを使用することで画質・色味を大幅に向上させたレーザー光源プロジェクターの最上位フラグシップモデル「NP-PX2201UL」

・明るい室内でも高画質で表示でき、柱巻きや壁面コーナーを活用したシームレスな 90 度設置が可能で、人が触れることが想定される場所にも設置できる dvLED マルチスクリーン「LED-FC009i2/FC012i2/

FC015i2」

これらの活動を通じ、当事業年度における連結売上高は、次のとおりとなりました。

地域別売上実績(含むシャープ販社)

(億円)		2023年度 売上高	2024年度 売上高	前年度比
国内		65.7	68.0	103.5%
米州		175.3	140.4	80.1%
欧州		247.4	268.3	108.4%
アジア大洋州		94.6	84.6	89.4%
その他		0.0	0.0	0.0%
SNDS 連結合計		583.2	561.2	96.2%
シャープ販社売上		153.2	298.7	
連結控除等		-104.0	-199.7	
SNDS 事業再計		632.3	660.2	104.4%

顧客の設備投資抑制や競合他社との競争激化により減収となりましたが、経費削減や効率化に努め、赤字幅を縮小しました。

当事業年度の業績は以下の結果となりました。

- ・単独 売上高 : 374 億 52 百万円(前年比 96.9%)
- 営業損益 : ▲5億 34 百万円(前年度は▲28 億4百万円)
- 経常損益 : 8億 24 百万円(前年度は▲24 億 27 百万円)
- 当期純損益 : 8億 88 百万円(前年度は▲34 億 44 百万円)
- ・連結 売上高 : 561 億 22 百万円(前年比 96.2%)
- 営業損益 : 9 億 39 百万円(前年度は▲8億 11 百万円)
- 経常損益 : ▲49 百万円(前年度は▲5億 60 百万円)
- 当期純損益 : ▲5億 58 百万円(前年度は▲15 億 34 百万円)

《対処すべき課題》

今後の世界経済は、インフレも一旦の落ち着きを見せ、底堅い成長を維持する見通しです。但し、米国大統領の政策運営、中国経済対策の世界経済への波及、ドイツやフランスなどの欧州主要国の政治不安定化などの不確定要素に加え、地政学リスクのさらなる高まりも予断を許さず、これらが世界経済へ与える影響が懸念されます。

この様な環境の中で、我々は D2 事業が目指す「映像事業のトータルソリューション」を推し進めるために、

- ① PSI(Production/Sales/Inventory)の更なる精度・スピード UP
- ② dvLED の新商品投入による新たな市場・顧客獲得
- ③ One stop operation の拡大
- ④ China+1(米国関税対応のための中国域外からの調達体制確立)

について重点的に取り組むことで、私たちが描くビジョン(『私たちは豊かな映像を通じて「人・心・空間」をつなぎ、感動のある新たな日常をつくります』)の具体化に向けて邁進してまいります。

尚、当事業年度末において当社及びグループ子会社は、前事業年度に続いて営業損失を計上して債務超過の状態にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この様な状況下で当社及びグループ子会社は、シャープとのシナジー創出や経費効率化等を図る目的で、前述の通り、商流変更やシャープへの出向、そして奈良シフトを行ってまいりました。それら効果も取り込みながら、シャープグループ内の映像関連事業を担う D2 事業の一員として、D2 事業の体質強化と収益安定化を図ってまいります。

また、筆頭株主であるシャープ株式会社は、当社事業の継続を支援する方針であり、必要な運転資金についても、従来どおりに調達が出来る見通しです。

従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 設備投資の状況

主として製品組込ソフトウェアなどで総額 150 百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況（2025年3月31日現在）

当社は、運転資金を以下の会社から調達しております。

調達先	金額
シャープ株式会社	29億70百万円
日本電気株式会社	15億30百万円
Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.	23億48百万円 (15.7百万米ドル)
Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.	10億50百万円
合計	78億98百万円

(4) 財産および損益の推移

(単独)

	2021年度 (第23期) 2021.4.1~2022.3.31	2022年度 (第24期) 2022.4.1~2023.3.31	2023年度 (第25期) 2023.4.1~2024.3.31	2024年度 (第26期) 2024.4.1~2025.3.31
売上高	45,560百万円	39,152百万円	38,657百万円	37,452百万円
当期純利益(損失)	▲539百万円	▲4,584百万円	▲3,444百万円	888百万円
1株当たり当期純利益(損失)	▲17,511円55銭	▲148,849円41銭	▲111,830円92銭	28,824円42銭
総資産	26,818百万円	16,160百万円	16,145百万円	13,718百万円
純資産	1,277百万円	▲3,300百万円	▲6,742百万円	▲5,857百万円

(連結)

売上高	67,143百万円	74,956百万円	58,320百万円	56,122百万円
当期純利益(損失)	▲786百万円	▲3,115百万円	▲1,534百万円	▲558百万円
総資産	41,781百万円	32,984百万円	26,869百万円	23,690百万円
純資産	4,380百万円	1,242百万円	30百万円	▲490百万円

(5) 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

①親会社の状況

a. 親会社との関係

当社の親会社はシャープ株式会社であり、同社は当社の株式を20,328株(出資比率66%)保有しています。また、同社より借入れを行っております。

b. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は親会社等のグループ会社等と営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.	18 百万 米ドル	100%	米国等におけるプロジェクター、モニター等の映像表示装置および映像表示ソリューションの販売業務 ※但し主だった取引は、2023 年 10 月 1 日より Sharp Electronics Corporation に移管
Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH	4 百万 ユーロ	100%	欧州、中東等におけるプロジェクター、モニター等の映像表示装置および映像表示ソリューションの販売業務
Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.	50 百万 人民元	100%	プロジェクター輸出業務 中国内におけるプロジェクター、モニターの販売業務

なお、上記子会社の業績は次のとおりです。

Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.の売上高は、78 百万円、当期純損失は 1 億 7 百万円となっています。(2024 年4月1日～2025 年3月 31 日)

Sharp NEC Display Solutions Europe GmbH の売上高は、283 億 29 百万円、当期純損失は 17 億 43 百万円となっています。(2024 年4月1日～2025 年3月 31 日)

Sharp NEC Display Solutions (China), Ltd.の売上高は 90 億 58 百万円、当期純利益は 2 億 33 百万円となっています。(2024 年1月1日～2024 年 12 月 31 日)

(6) 主要な拠点等 (2025 年3月 31 日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 港 区
湘南テクニカルセンター	神奈川県足柄上郡大井町
シャープ奈良事業所	奈良県大和郡山市

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数

単独	112名	(前事業年度末比 279名減)
連結	462名	(前事業年度末比 287名減)

2. 株式に関する事項

株式および株主の状況 (2025年3月31日現在)

- ・会社が発行可能な株式の総数 : 80,000株
- ・発行済株式の総数 : 30,800株

・株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
シャープ株式会社	20,328株	66.00%
日本電気株式会社	10,472株	34.00%

3. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

[主な担当または主な職業]			
※ 会長	河村 哲治	シャープ株式会社	執行役員 スマートオフィスビジネスグループ長
※ 社長執行役員	山本 利明	全社業務執行統括、国内販売担当	
取締役	徐 文中	シャープ株式会社	調達本部副本部長
取締役	木村 健一	シャープ株式会社	スマートビジネスソリューション事業本部 デジタルイメージングソリューション事業部長
取締役	岡本 寛文	シャープ株式会社	スマートビジネスソリューション事業本部 副事業本部長 本部 経営管理統括部長

取締役	土手 信三	日本電気株式会社 インフラ・テクノロジーサービス事業部門 スマートデバイス統括部長
取締役	草場 俊紀	日本電気株式会社 デジタルプラットフォーム企画統括部 上席プロフェッショナル
監査役	泉 誠	シャープ株式会社 管理統轄本部 管理本部 経営管理部 海外拠点管理グループ 部長
監査役	大山 善久	シャープ株式会社 スマートビジネスソリューション事業本部 経営管理統轄部 経理部長
監査役	吉田 健介	日本電気株式会社 FP&A部門 ITサービスFP&A統括部 シニアマネージャー

- (注)
- ※印は代表取締役です。
 - 岡本寛文氏は、2024年7月25日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任され就任しました。
 - 当社は、シャープ株式会社が包括する形態により、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を当社の取締役および監査役全員を被保険者とし、保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補償されます。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。
 - 取締役以外の執行役員は次のとおりです。

役職	氏名	主な担当事項
執行役員	皆川 泰紀	人事総務、経理財務、情報化推進、知的財産、経営企画、商品戦略、サプライチェーン担当
執行役員	薬師寺 厚二	海外販売、ブランドマイグレーション、シャープグループ販路拡大担当
執行役員	福田 和哉	開発、品質推進担当

- 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位および退任年月日は次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日
小林 靖和	取締役	2024年7月25日

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額 29.6 百万円

5. 業務の適正を確保するための体制と整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制と整備についての決議の内容の概要

1. 基本的な考え方

当社は、当社の永続的な発展と、持続可能な社会の実現に向けて、シャープグループの経営信条である「誠意と創意」のもと、高品質な映像ソリューションをお客様に提供していくことによって、社会の発展に寄与する。

シャープ株式会社は、シャープグループが、人々から、社会から、より一層信頼され必要とされる企業になるべく、「正々堂々の経営」の実践を通じて社会的責任と役割を果たす。その指針として、シャープ株式会社は、シャープグループ企業の行動原則として、「シャープグループ企業行動憲章」を、また、すべての取締役及び従業員の行動規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループの一員である当社は、これらの遵守を徹底する。

以上の基本的な考え方の下、当社は、当社及び当社の子会社の適法・適正かつ効率的な事業活動の遂行を確保するため、「内部統制に関する基本方針」を以下のとおり定め、社長を最高責任者として、内部統制システムの整備・運用について取り組み充実させる。

〔取締役に関する体制〕

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、当社及び当社の子会社全体に「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」の遵守・実践を徹底する責任を負う。

ロ) 取締役は、取締役会における、重要事項の審議・決定又は重要な職務の執行の報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。

ハ) 取締役の指示のもと経営管理本部が、全社執行部門の内部統制の体制の整備・運用状況を統轄し、全社の内部統制及び内部監査に関する基本方針及び体制の整備・運用の具体的推進を行い、必要な事項を取締役会に報告又は付議する。

- ニ)取締役は、反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する。
- ホ)取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から勧告・助言があったときは、これを尊重する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ)当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。
- ロ)当社は、「文書管理規程」を定め、決裁書を含めた職務の執行に関する文書を適正に保存、管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ)当社は、「取締役会規則」、「組織ならびに業務分掌規程」、「職務権限規則」及び「(職務権限規則)業務決裁要綱」により取締役及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。
- ロ)当社は、経営基本方針に基づく全社戦略を各部門の目標に展開し、その目標に対する成果を客観的に評価するとともに、財務・顧客・業務プロセス・人材と変革の4つの視点から戦略を立案し、実現することにより企業価値の向上を図る。

〔従業員に関する体制〕

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ)当社は、「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を当社及び当社の子会社全体に徹底し、その実践を図る。
- ロ)当社は、業務を推進する上でシャープ株式会社と連携し、変化する法制度に迅速かつ的確に対応できる体制とする。
- ハ)当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、社長が責任を負い、経営管理本部が関係部門と連携しコンプライアンス推進体制を整備・運用するとともに、当社及び当社の子会社全体にコンプライアンスを徹底する。
- ニ)当社は、公益通報者保護法に対応し、シャープグループとして設置した内部通報制度(「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」をいう。以下同じ)、または当社内に設置した「SNDS ホットライン」を活用し、企業不祥事の未然防止・早期発見を行う体制を整備・運用する。
- ホ)当社は、シャープ株式会社と連携してシャープ株式会社のコーポレート機能部門による組織横断的な業務管理並びに当社における独自の業務管理を通じ、各業務の適正化とコンプライアンスの確保を図る。
- ヘ)当社は、人事総務部長を責任者として、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制を整備・運用するとともに、警察等の外部機関と緊密に連携する。
- ト)シャープ株式会社の内部監査部門として独立して設置された「監査部」が監査を行い、業務が適正に行われているかをチェックする。

〔損失に関する体制〕

6. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、シャープ株式会社がシャープグループとして定めた「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応する。ビジネスリスクについては、企業環境等の変化に対応して、定期的に再識別・再評価する。
- ロ) 当社は、緊急事態の発生に際して、シャープ株式会社がシャープグループとして定めた「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。
- ハ) 当社は、シャープ株式会社がシャープグループとして定めた「シャープグループ事業継続計画(BCP)取組指針」に基づきBCPを策定し、事業継続マネジメント(BCM)体制を整備・運用する。

〔企業集団に関する体制〕

7. 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は、「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を当社及び当社の子会社全体に浸透(行動規範は、当社及び当社の子会社を取り巻く環境に適合する規範とした上で浸透)させる。
- ロ) 当社は、当社の経営について、独立法人として自助自立経営を行う。親会社から指導・監督を受け、親会社を含むグループ間取引は、適切に行う。
- ハ) 当社は、子会社の経営について、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社及び親会社と同一水準に保つべく、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。
- ニ) 当社は、シャープグループとしての損失の危険を回避するため、シャープ株式会社と連携して、子会社の諸規程、当社が子会社を管掌する体制及び子会社から当社へ必要な事項を報告する体制を整備・運用する。
- ホ) 当社は、シャープ株式会社と連携して、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ヘ) 当社は、監査役、親会社の監査等委員、並びにシャープ株式会社の監査部が定期的に情報交換・協議等を行う体制を整備・運用し、監査機能を十全に果たすことにより業務の適正を確保する。

〔監査役に関する体制〕

8. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 監査役職務を補助するための従業員(以下「監査役スタッフ」という)を設置する。
- ロ) 監査役スタッフの異動その他人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得るも

のとする。

9. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 監査役は、「重要事項の監査役報告要領」を定め、取締役又は関係各部門長等は、報告要領に従って当該重要事項とその概要を遅滞なく監査役に報告する。報告要領は、子会社に係る事項及びハラスメント等の相談に係る事項を含むものとする。
 - ロ) 監査役は、取締役会に出席して、重要事項の審議・決定又は重要な職務の執行の報告を通して取締役の職務の執行を監査する。また、監査役は、必要に応じて、重要会議に出席して、重要事項の発生と進行状況を確認することができるとともに、取締役又は関係各部門長の説明を求めることができる。
 - ハ) 監査役が当社又は子会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、取締役及び従業員は、これに協力する。
- ニ) 当社は、監査役へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役及び従業員は、監査役が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。
 - ロ) 社長その他の経営幹部は、監査役と定期的及び監査役の求めに応じて随時に会合をもち、経営方針並びに当社及び当社の子会社の経営課題、経営環境の変化等について意見交換をする。
 - ハ) 当社は、監査役が親会社の監査等委員、会計監査人その他の外部関係機関と情報交換を行う機会を保障する。
- ニ) 経営管理本部は、常に監査役との緊密な連携に努める。
- ホ) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を監査役が行ったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部統制推進事務局を設置。遵守事項の徹底を実施し、取締役会で状況を報告する体制としている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要会議の議事録を事務局にて会議終了後保管し、重要文書を適正に保管管理している。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・業務分掌に関する諸規程及び「業務決裁要綱」をイントラネットに掲載し追加制定・改定を随時行うことで、権限及び責任を明確にしている。

④従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」に基づくコンプライアンスの学習を定期的実施し、全従業員への周知徹底を図っている。

⑤損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、ビジネスリスク事象発生事案について、随時審議・承認を行っている。

⑥当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、監査法人の監査を通じ、内部統制の評価を実施している。また、子会社から定期的に業務執行報告を受けると共に、適切な指導を行っている。

⑦監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助体制として、監査役室を設置。さらに必要があれば、監査役からの依頼に基づき、経営管理本部が随時監査役の職務の補助を実施している。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会他の重要会議に出席するとともに、監査役からの状況確認と説明要求は随時可能としている。また、監査役からの各種報告や調査協力要請に対しては、関連部署が随時対応、協力している。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、経営管理本部において、監査役からの依頼に基づき、監査に必要な情報、資料の提供を実施している。

第 26 期 事業報告の附属明細書

〔 2024 年 4 月 1 日
2025 年 3 月 31 日 〕

シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社

事業報告の内容を補足すべき重要な事項はありません。

監査報告書

2025年5月26日

シャープ NEC ディ스플레이ソリューションズ株式会社

代表取締役社長執行役員 山本 利明 殿

シャープ NEC ディ스플레이ソリューションズ株式会社

監査役 泉 誠 

監査役 大山 善久 

監査役 吉田 健介 

第26期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役、執行役員の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役間の協議により監査方針及び監査計画を定め、各監査役の監査の実施状況及びその結果を監査役間で確認を行うほか、取締役、執行役員及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受けるとともに意見交換を行いました。
- (2) 各監査役は監査方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、その他使用人等と意思疎通を図り次の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、海外子会社BOD会議その他の重要な会議への出席或いは資料・議事録の閲覧、重要な決裁文書等の閲覧、各本部業務監査及び欧中子会社との経営者ディスカッションの実施を通じ、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づく内部統制システムの整備及び運用の状況について、取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについては、会計監査人から「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」を法令及び企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠して整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 当社と当社の親会社等との間の取引にかかる事項等についても、指摘すべき事項はありません。
- (5) 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上



あずさ監査法人

独立監査人の監査報告書

シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社

第26期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

有限責任 あずさ監査法人
2025年5月

本監査報告書(電子署名が付されているものを含む。)については、法令等に基づき利用する場合及び行政又は司法機関の命令若しくは要請等に応じる場合を除き、当監査法人が指定する事前の書面による承諾なく、Web掲載を含む転載等又は第三者に対して報告書等の全部若しくは一部を問わず開示、引用、要約、翻訳、言及若しくは配布してはならない。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シャープNECディスプレイソリューションズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上